

胃癌取扱い規約に伴う胃生検組織診断 Group 分類変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

本年 3 月に日本胃癌学会の胃癌取扱い規約（第 14 版）が発行され、胃生検における Group 分類と表記方法が変更されました。弊社もこれに準じた診断報告に変更させていただきますので、下記のとおりご案内申し上げます。

敬白

記

■変更日 平成 22 年 5 月 31 日（月）受付分より

■項目名 病理組織標本作製診断（1 臓器、2 臓器、3 臓器以上）

（項目コード：1 臓器 8001, 2 臓器 8002, 3 臓器以上 8005） ※検査案内 p130 掲載

■対象材料 胃内視鏡生検材料

■変更内容 1. 表記方法がローマ数字から算用数字になります。（例：GroupⅢ→Group3）

2. Group 分類基準が下記対比表のとおり変更になりました。

旧 Group 分類（第 13 版, 1999）	新 Group 分類（第 14 版, 2010）
I : 正常組織, および異型を示さない良性（非腫瘍性）病変	X : 生検組織診断ができない不適材料 1 : 正常組織および非腫瘍性病変
II : 異型を示すが, 良性（非腫瘍性）と判定される病変	2 : 腫瘍性（腺腫または癌）か非腫瘍性か判断の困難な病変
III : 良性（非腫瘍性）と悪性の境界領域の病変	3 : 腺腫
IV : 癌が強く疑われる病変	4 : 腫瘍と判定される病変のうち, 癌が疑われる病変
V : 癌	5 : 癌

■Group2 と Group3 について（第 14 版胃癌取扱い規約より引用）

Group2 : 腫瘍性（腺腫または癌）か非腫瘍性か判断の困難な病変

この判断をする場合は indefinite for neoplasia と記載し、臨床医へ対しては以下のような、判断が困難な理由を付記することが望ましい。

- 異型細胞は存在するが、組織量が不十分で細胞異型からでは腫瘍性病変としての判断が困難な症例（臨床的な再検査を行ない確定診断が必要）。
- 異型細胞が存在するが、びらんや炎症性変化が強く腫瘍か非腫瘍かの判断が困難な症例（臨床的に消炎後再生検を行うか十分な経過観察が望まれる）。
- 異型細胞が存在するが、病理組織の挫滅や障害が強く腫瘍か非腫瘍かの判断が困難な症例（臨床的な再検査を行い確定診断が必要）。

また、Group2 の診断をつける場合、病理側としては、まずは深切り切片の作製、細胞増殖能や p53 免疫染色などの追加検討を行なう。さらに同一症例の再生検にて Group2 の診断が続く場合には、専門家への病理コンサルテーションを行うことをすすめる。

Group3 : 腺腫

腺腫と判断されるもの。この群の中には細胞異型および構造異型の点で幅のある病変が含まれるが、良性腫瘍と判断されるもの。

以上

*お問合せ先：03-3672-9175 病理研究所・吉田

2010-A-014